

報告事項 4

愛知県立新城東高等学校作手校舎の存続を求める意見書（新城市議会
議長提出）について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

令和2年10月13日

財 務 施 設 課

新 議 4 ・ 2 ・ 6
令和 2 年 9 月 3 0 日

愛知県教育委員会教育長
長 谷 川 洋 様

愛知県新城市議会議長 鈴木 達



意見書の提出について

令和2年9月18日市議会9月定例会において可決した下記の意見書を、趣旨実現のため努力されるよう地方自治法第99条の規定により提出します。

記

愛知県立新城東高等学校作手校舎の存続を求める意見書

愛知県立新城東高等学校作手校舎の存続を求める意見書

愛知県立新城東高等学校作手校舎は、令和3年4月より愛知県立新城有教館高等学校作手校舎として生まれ変わり、新しい歴史を踏み出そうとしている。

作手校舎は面積約500平方キロメートルの広大な新城市において、交通不便な過疎地に立地し、作手地区の教育と文化の核となる存在であり、幼小中高連携の要でもあり、他校にはない連携事業が行われ、そこでは授業や部活動を通じた生徒の交流により、相互に良い刺激を受けながら貴重な体験が展開されている。

また、作手校舎の農業実習は特筆すべきものがあり、新城市だけでなく、豊橋市・豊川市はじめ東三河地域から農業を志す生徒が入学している。平地にある新城有教館高校とは異なる、作手高原の自然を活用としたミネアサヒ米やシクラメン、高原トマトの栽培をおこない、愛知県の農業発展を担う人材を育成してきた実績は、作手校舎における高い教育力と地域における存在意義を象徴するものである。

尚、学習面においても、作手校舎では教職員の尽力による少人数教育や習熟度別学習により、個々の生徒の学力に応じた学び直しができ成果をあげており、近年では特別な支援を必要とする生徒も在籍し、徹底的に寄り添うことで進路希望を叶える成果をあげている。

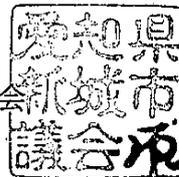
こうした作手校舎における様々な特色ある教育の実践は、未来を担う人材づくりに大きく寄与するものであり、新城市のみならず東三河地域においても必要不可欠な存在となっている。

よって、地域と共に歩む愛知県立新城東高等学校作手校舎が将来にわたり存続されるよう、付されている条件「第1学年における新城市内の中学校からの入学者が平成26年度以降2年連続して20人未満となった場合には、翌年度募集停止すること」の撤廃について強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

愛知県新城市議会



愛知県教育委員会教育長 長谷川 洋 様